

健康福祉常任委員会行政視察委員長報告

- 1 視察期日 平成30年4月11日（水）
- 2 視 察 地 埼玉県鴻巣市
- 3 出席委員 工藤日出夫、中村洋子、松島修一、
大嶋達巳、島野和夫、渡邊良太
- 4 視察項目
〔鴻巣市〕人口11万9,038人 （平成30年5月1日現在）
「鴻巣市民のいのちと心を守る自殺対策条例について」

鴻巣市の視察概要について報告いたします。

全国で自殺者は平成10年度以降3万人を超え続け、大きな社会問題となっています。鴻巣市の自殺率は、平成20年までは全国及び県の平均を下回っていましたが、平成21年に自殺死亡率（対人口10万人）が31人に達し、以降は全国平均と同じレベルで推移する状況となっていました。

平成21年度に内閣府が100億円の予算（各県に約3億円程度）で「地域自殺対策緊急強化基金」を造成したことを受け、平成22年度鴻巣市一般会計予算で「自殺対策事業」を新たに行うこととして、いきいき健康課の事業として位置付けました。県からの基金を活用し、毎年100万円前後の予算で事業が継続されており、その内容としては、相談事業、啓発事業、研修事業の3事業です。特に平成29年度においては、国による補助率10分の10のモデル事業として、前年度比で4倍以上の約500万円という予算規模で事業を展開しました。

具体的には、小学生及び中学生を対象にしたSOSの出し方教室を小学校11校、中学校8校の計19校全てにおいて開催、また、一般市民向けに「くらしと心の総合相談会」と題して年3回相談会を開催、一方、市職員向けには講師を招き、研修を行うことによって全庁的に自殺予防の連携体制を構成できるようにするなど様々な取組を行いました。さらに、鴻巣市自殺対策実施計画策定に向けたアンケート調査も実施し、そのプロフィールの中で自殺者は、40代、50代の働き盛りの男性が特に多く、次いで60代の女性、60代の男性が多い傾向がわかったそうです。

そこで、自殺者を減らすには、水際対策はもちろん、「予防」が非常に大切であるとの考えから、「予防」に主眼を置いた自殺対策条例の制定を目指すことを基本理念として取り組まれたとのことでした。

平成26年3月定例会の文教福祉常任委員会において、自殺対策条例について検討することを申し合わせ、委員会勉強会を開催してまいりました。

その後、平成26年6月定例会の常任委員会において条例策定を正式な委員会活動と定めてからは、担当課や保健所、医師会等の関係機関との打合せや情報交換、条例の素案作りと多方面にわたって調整・作業を続け、平成26年12月定例会に委員会提出議案として上程、可決され、平成27年4月1日から施行されました。

特に、条例第4条において学校等の責務に関する規定として、学校も自殺対策に取り組む当事者としての意識を持つこと、そして、市、関係機関、保護者及び地域と連携しながら、児童・生徒についての助けを求める心のサインを見逃さないよう適切に対処すること等を盛り込み、明文化することに時間を要したとのことでした。

今後は、モデル事業ほどの予算の確保は難しいながら、相談事業、啓発事業、研修事業を継続して取り組んでいきたいとのことでした。

以上、報告いたします。今後、本委員会としても、鴻巣市の取組を参考に、条例の制定に向け取り組んでまいります。

なお、詳しい資料は、議長への視察報告書に添付してありますので、必要な方は御覧いただきたいと思います。

平成30年6月5日

健康福祉常任委員会
委員長 渡 邊 良 太

北本市議会議長 黒 澤 健 一 様